

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント (特別活動)

福島県教育委員会では「学校教育指導の重点」という冊子を作成し、各教科等の「学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント」について解説しています。その中の特別活動の内容を紹介しますので参考にしてください。

ポイント1

各活動・学校行事の内容改善のポイント

【学級活動】

- 小学校2つ、中学校3つの「内容」の特質や発達の段階に即した話し合い活動を充実させ、学級としての意見をまとめる集団決定や自己の問題の解決方法を決める自己決定ができるようにしましょう。

【児童会・生徒会活動】

- 児童会活動の3つの内容及び生徒会活動の5つの内容の特質に応じて、児童生徒の自主的、実践的な活動が効果的に展開されるようにしましょう。



【クラブ活動（小学校）】

- 「クラブの計画や運営」、「クラブを楽しむ活動」、「クラブの成果の発表」の3つの内容を指導計画に明確に位置付け、効果的に展開されるようにしましょう。

【学校行事】

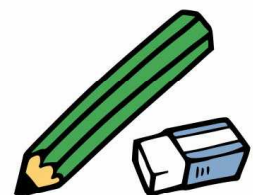
- 学校行事における体験的な活動と各教科、道徳、総合的な学習の時間との関連を図りましょう。



ポイント2

「特別活動の特質を踏まえた言語活動の充実」

- 集団として意見をまとめる（集団決定をする）ための話し合い活動を充実させましょう。
- 自己の生き方について考えを見定める（自己決定する）ための話し合い活動を充実させましょう。
- 実践活動や体験活動、同年齢や異年齢の人たちとの交流活動を通して感じたり、気付いたりしたことを振り返り、言葉でまとめたり、発表し合ったりする活動を充実させましょう。



ポイント3

評価を踏まえた指導の工夫改善



- 学習指導要領の目標及び特別活動の特質に沿って各学校で具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明確にしましょう。
- 児童生徒一人一人の評価のみならず、集団の発達や変容について評価し、指導に生かしましょう。